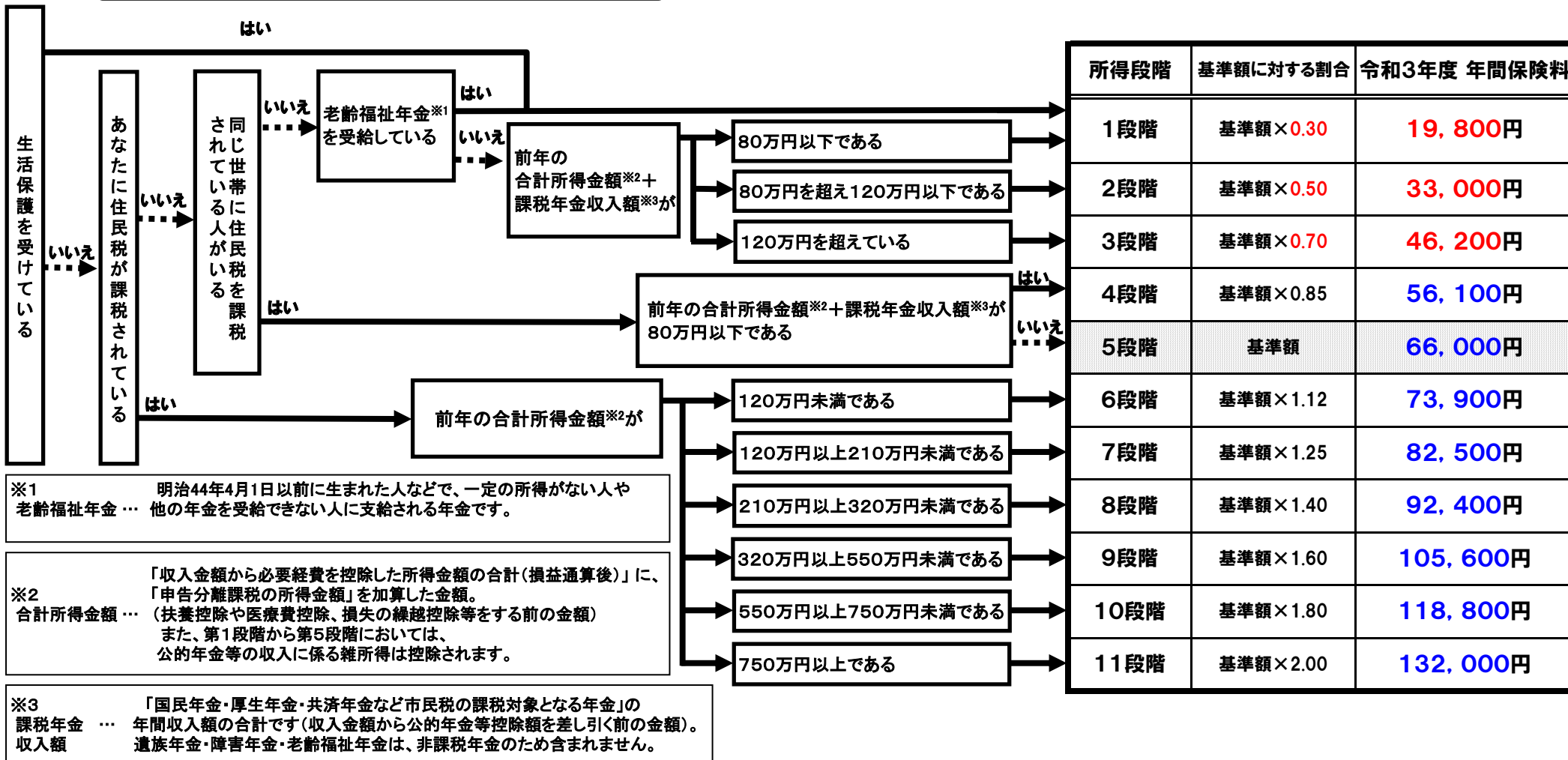


# 介護保険料の決まり方

65歳以上の人の保険料は、市の介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて決まります。

あなたの保険料段階を確認しておきましょう



## 介護保険料は基準額をもとに決められます

基準額とは、各段階において保険料を決める基準となる額のことです。介護保険料は所得が低い人などの負担を大きくしないために、本人や世帯員の住民税課税状況や、本人の前年中の所得に応じて決められています。

※香取市の令和3年度～令和5年度基準額は66,000円です  
(平成30年度～令和2年度と同額です。)

※1 老齢福祉年金 … 明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※2 合計所得金額 … 「収入金額から必要経費を控除した所得金額の合計(損益通算後)」に、「申告分離課税の所得金額」を加算した金額。  
(扶養控除や医療費控除、損失の繰越控除等をする前の金額)  
また、第1段階から第5段階においては、公的年金等の収入に係る雑所得は控除されます。

※3 課税年金収入額 … 「国民年金・厚生年金・共済年金など市民税の課税対象となる年金」の年間収入額の合計です(収入金額から公的年金等控除額を差し引く前の金額)。  
遺族年金・障害年金・老齢福祉年金は、非課税年金のため含まれません。